

もっと知りたい
ふるさと

15

北国街道西往還 火打石茶屋

おうかん

江戸時代「一に伊勢、二に高野、三に善光寺」と言われて善光寺信仰が各地に広まった。個人や「講」で上方から江戸からまた越後や北陸方面から善光寺を目指して信者が往来するようになった。その道は通称「善光寺道」と呼ばれた。

善光寺道の中でも一番遠い道標は岡山県の平賀市で「善光寺へ百五十五里」と書いてあるという。「一生に一度は



参れ善光寺」と極楽往生の祈りを込めた旅人は年間十万人あったという。善光寺への道は北から南から東からと通じていたが南の中山道の洗馬で分かれて松本・会田・青柳・麻績・稲荷山・善光寺の街道を北国西往還と言ひ、またの名を「善光寺街道」と呼んだ。

洗馬から善光寺までは十三宿で道程は十九里半あつてそのうち麻績・中原・桑原・稲荷山の間三里余りの道のりがある。この街道の麻績と中原の間にある峠を猿ヶ馬場峠と呼び、頂上には馬場池(聖湖)がある。この峠が開発されたのは戦国時代で慶長十年頃に幕府によって整備された。

この頃になると世の中が平穩になつて旅を楽しむ人々が増えてこの峠を上り下りする旅人や馬で賑わつた。この峠から十四・五丁中原方面に下つたところに火打石の地籍があつて、そこに茶屋があつた。この峠付近は山中で道も険しく冬季雪中で遭難したり、あるいは強盗に襲われたりと旅人の事故も多くあつて、松代藩でも憂慮して対策を考慮し

ていた。

その頃、地元三ヶ村(八幡村・郡村・志川村)でも治安の悪化について心を痛めていた。そして相談の結果、文化五年に各村一名、八幡村では諏訪氏・郡村では宮下氏・志川村では松崎氏の計三名の者を峠に常駐させて御林(藩の御用林)の管理と街道の安全取締りを願ひ出た。文化十一年六月になつて、松代藩勘定奉行から田中村右衛門他一人、道橋奉行から春日仲左衛門、駒村喜藤太、小奉行八請八、富左衛門、立会いで火打石地籍に屋敷地と野菜畑合わせて三千坪を下付した。これが火打石茶屋の初めとなつた。

この付近には今でも「三千坪」の地名が残っている。一人千坪宛て拝領した土地もその後、藩の役人の口利きもあつて、二人の者に屋敷地として二間四方(百四十四坪)ずつと字蔵平五千坪の内、五百坪を野菜畑として引き渡すなどした。せつかく藩から受領した千坪の土地もだんだん減ることとなつてしまつた。また当初の三人は茶屋家業は家



族に任せてもつぱら御林管理取締まりをしていたが広い山林で不行き届きになるので、三郎右衛門を格別に火打石に住まわせて山林取り締まりを強化するように願ひ出ている。

こうしてこの街道上り下りの人馬の往来も盛んとなつて、最盛期には松島茶屋・大井茶屋など九軒となつたが茶屋同士の軋轢や出入りがあり、文政三年十月「八幡村火打石新田茶屋稼ぎ出入り内済証文」も残っている。

こうして賑わつた街道や茶屋も明治三十三年篠ノ井線の開通と共に減つて、最後まで残っていた松崎茶屋も昭和の初めに中原に下つて火打石茶屋の歴史的使命も終わることとなつた。

文化財調査員 宮澤 安夫